

プラスチック資源循環を巡る最近の動向について

2018年8月

経済産業省 産業技術環境局

資源循環経済課

【免責条項】

本資料は信頼できる各種情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

欧州委員会

- 2015（平成27）年12月
サーキュラー・エコノミーパッケージの公表
- 2018（平成30）年1月
プラスチック戦略公表
- 2018（平成30）年5月
容器包装指令におけるリサイクル目標の改訂
- 2018（平成30）年5月
プラスチック製品の環境負荷低減に係る指令案公表

イギリス

- 2018（平成30）年1月 2042年までに不要なプラスチック廃棄物をゼロにする「25年の長期環境計画」公表

国連環境総会（UNEA）、G20、G7等

- 海洋プラスチック・マイクロプラスチック問題がクローズアップ

中国

- 2017年（平29）7月
海外からの固体廃棄物輸入停止のWTO通報
- 2017年（平29）8月
「輸入廃棄物管理目録」（24品目）を公表
- 2017年（平29）12月末
中国輸入廃棄物輸入停止
- 2018年（平30）4月
2018年末及び2019年末に輸入が禁止される目録を公表

- 中国は、これまで世界から年間約700万トンのプラスチック廃棄物を輸入。
- 日本は、年間約150万トンのプラスチックくずを海外に輸出。このうち、約75万トンが中国向け。

東南アジア

- 一部の国で廃プラスチックの輸入規制強化の動き

最近の国際動向（欧州プラスチック戦略）

- 2018年1月11日、イギリスのメイ首相は、**2042年までに不要なプラスチック廃棄物をゼロにする25年の長期環境計画**を公表。

※2018年4月19日、メイ首相は、single use plastic対策として、プラスチック製ストロー、飲料をかきまぜるマドラー、綿棒の販売禁止に向けたコンサルテーションに入ると発言。また、先月、プラスチックボトルにデポジット制を導入。

- 2018年1月16日、EUは「**プラスチック戦略**」を発表。

【イギリスの長期環境計画】

- スーパーのレジ袋を有料化（課税）しているが、全ての小売店に拡大。（※有料化で90%使用減）
- プラスチック容器がない陳列棚の実現。
- 新たな税システムについても検討。
- どのように使い捨てプラスチック（single use plastic）を削減するか検討。
- イノベーションのための研究開発推進。

【EUのプラスチック戦略】

- ヨーロッパは2030年までに全てのプラスチック容器包装をリサイクルへ（埋立禁止）※現在リサイクルされているのは3割未満
- REACHにより意図的なマイクロプラスチックの製品への添加の制限のプロセスを開始。非意図的なタイヤ、繊維、塗料からの排出についても政策オプションを検討。ペレット漏出を削減するための措置を実施。
- 使い捨てプラスチックを削減（レジ袋以外にもストロー、ボトル、コーヒーカップ、ふた、刃物など）。法的規制も検討（2018年5月）。
- そのほか、港や船の規制を強化し、海への放出を防ぐ、イノベーション促進のための研究ファンド（2020年までに1億ユーロ増額）、消費者向けのわかりやすいラベルの基準など。
- 検討されていたプラスチック包装への課税は盛り込まれなかった。（引き続き検討中）
- 中国の廃プラ輸入禁止はEUプラスチック業界の変革を促す機会になるとの報道も。

最近の国際動向（G7海洋プラスチック憲章）

【2018（平成30）年6月のG7シャルルボワサミット「健全な海洋及び強靱な沿岸部コミュニティのためのシャルルボワ・ブループリント」における「海洋プラスチック憲章」抜粋】

1. 持続可能なデザイン、生産及びアフターマーケット

- 2030年までに100%のプラスチックが、再使用可能、リサイクル可能又は実行可能な代替品が存在しない場合には、（熱）回収可能となるよう産業界と協力する
- 代替品が環境に与える影響の全体像を考慮し、使い捨てプラスチックの不必要な使用を大幅に削減する
- 適用可能な場合には2030年までにプラスチック製品においてリサイクル素材の使用を少なくとも50%増加させるべく産業界と協力する
- 可能な限り2020年までに洗い流しの化粧品やパーソナル・ケア消費財に含まれるプラスチック製マイクロビーズの使用を削減するよう産業界と協力する
- その他、グリーン調達、セカンダリーマーケットの支援等

2. 回収、管理などのシステム及びインフラ

- 2030年までにプラスチック包装の最低55%をリサイクル又は再使用し、2040年までには全てのプラスチックを（熱）回収含め100%有効利用するよう産業界及び政府の他のレベルと協力する
- 全ての発生源からプラスチックが海洋環境に流出することを防ぎ、収集、再使用、リサイクル、回収又は適正な廃棄をするための国内能力を向上させる
- 国際的取組の加速と海ごみ対策への投資の促進
- その他、サプライチェーンアプローチ、パートナーとの協働等

3. 持続可能なライフスタイル及び教育

- 消費者が持続可能な決定を行うことを可能とするための表示基準の強化
- 意識啓発や教育のためのプラットフォームの整備
- その他、産業界のイニシアティブの支持、女性や若者のリーダーシップ
等

4. 研究、イノベーション、技術

- 現在のプラスチック消費の評価等
- プラスチックイノベーションチャレンジの立ち上げの呼びかけ
- 新しい革新的なプラスチック素材の開発誘導と適切な使用
- その他、研究促進、モニタリング手法の調和、プラスチックの運命分析
等

5. 沿岸域における行動

- 市民認知の向上やデータ収集等の実施のための2018年のG7行動年の実施
- 2015年のG7首脳行動計画の加速化
等

最近の国内動向（海洋プラスチック、プラスチック資源循環）

- 国連、G7における議論において、海洋ごみ対策は喫緊の課題。G20に向けて、途上国を巻き込んだ取組を打ち出していく必要。
- 国内においては、国際社会にも誇れる、社会的・経済的に強靱なプラスチック資源循環の検討が必要。

海岸漂着物処理推進法改正（2018年6月15日成立）

- 海洋環境の保全の観点等を追加。
- 「災害ごみ」「漂流ごみ」を定義に追加。
- マイクロプラスチック対策の追加。
- 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

第4次循環型社会形成推進基本計画（2018年6月19日閣議決定）

- **「プラスチック資源循環戦略」**を策定するため、中環審・循環型社会部会の下に新たにプラスチック資源循環戦略検討小委員会を設置、平成30年度に戦略をとりまとめる予定。

5. 国の取組

5.3 ライフサイクル全体での徹底的な資源循環

5.3.1 プラスチック

○資源・廃棄物制約、海洋ごみ対策、地球温暖化対策等の幅広い課題に対応しながら、中国等による廃棄物の禁輸措置に対応した国内資源循環体制を構築しつつ、持続可能な社会を実現し、次世代に豊かな環境を引き継いでいくため、再生不可能な資源への依存度を減らし、再生可能資源に置き換えるとともに、経済性及び技術的可能性を考慮しつつ、使用された資源を徹底的に回収し、何度も循環利用することを旨として、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略（「**プラスチック資源循環戦略**」）を策定し、これに基づく施策を進めていく。

○具体的には、①**使い捨て容器包装**等のリデュース等、環境負荷の低減に資するプラスチック使用の削減、②未利用プラスチックをはじめとする使用済プラスチック資源の徹底的かつ効果的・効率的な回収・再生利用、③**バイオプラスチック**の実用性向上と化石燃料由来プラスチックとの代替促進等を総合的に推進する。